市内小・中学校の適正規模及び適正配置の取組について（大芦小学校版）

鴻巣市教育委員会

令和８年１０月

目次

１．適正規模及び適正配置の目的
２．これまでの経緯
３．児童数の見通し
４．学校施設の状況
５．今後のスケジュール（案）

１．適正規模及び適正配置の目的

「現在と未来の子どもたちの
より良い教育環境のために」

全国的に少子化が進んでいます。

鴻巣市も例外ではありません。

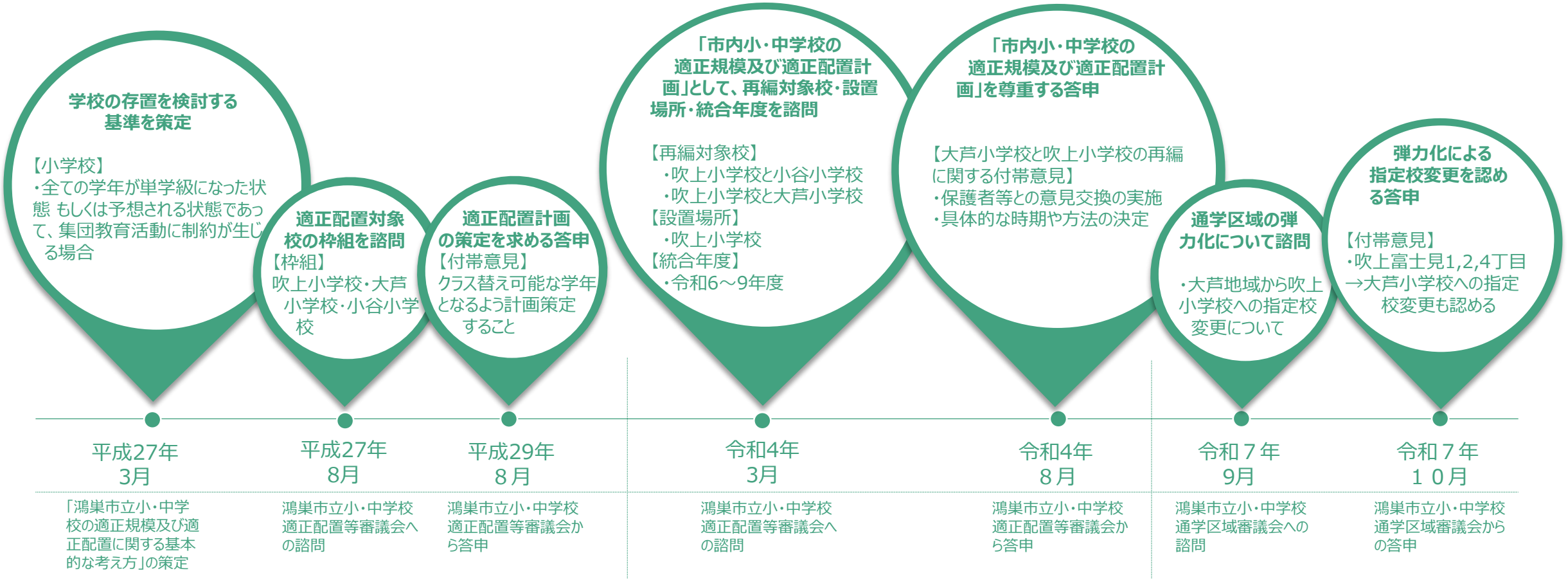
「現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のために」という共通の視点で、

学校関係者や保護者、地域の方々と

市立小中学校の適正規模・適正配置を考える必要があります。

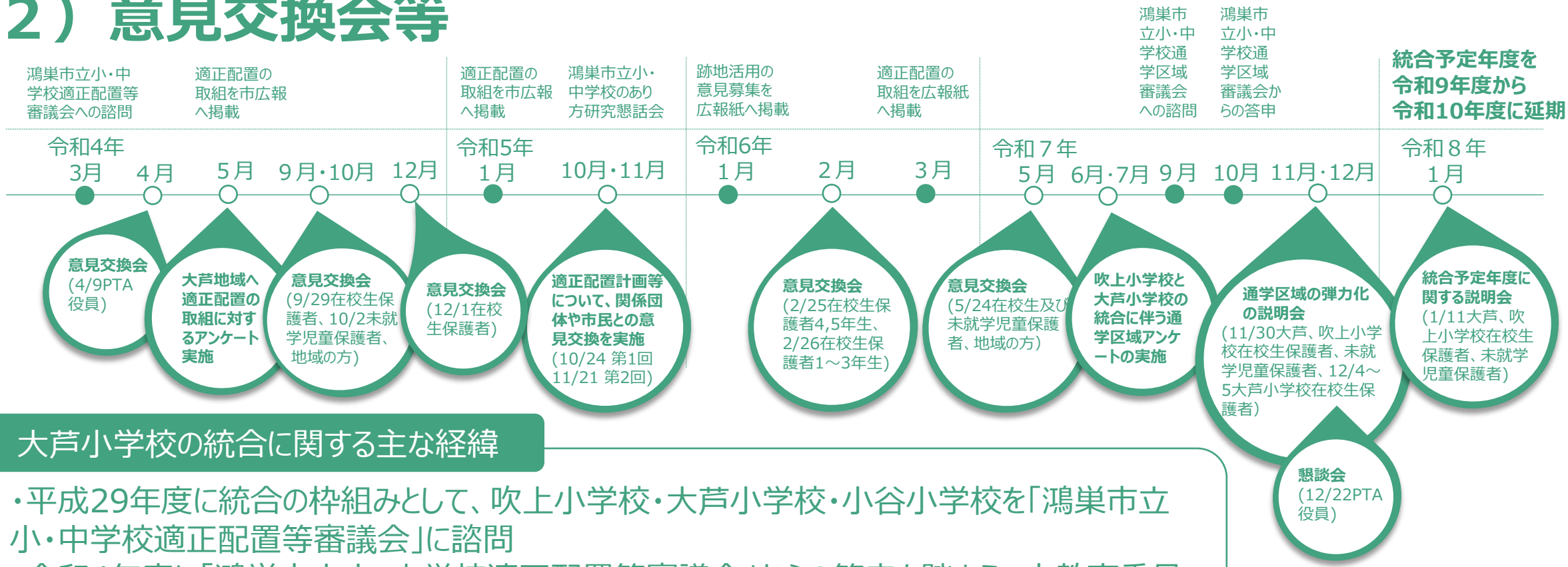
2．これまでの経緯

（1）計画・審議会



2．これまでの経緯

（2）意見交換会等

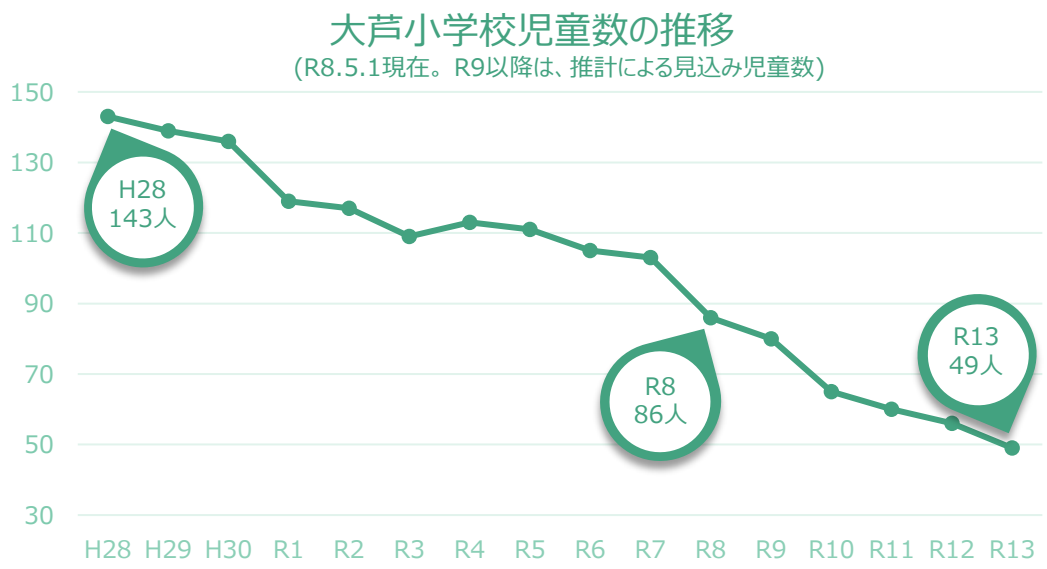


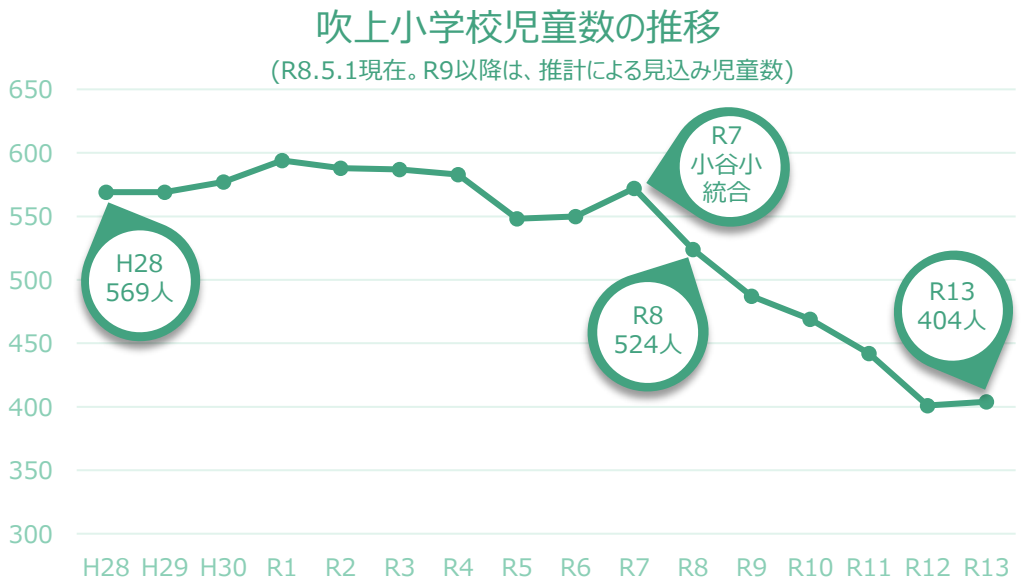
大芦小学校の統合に関する主な経緯

・平成29年度に統合の枠組みとして、吹上小学校・大芦小学校・小谷小学校を「鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会」に諮問
・令和4年度に「鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会」からの答申を踏まえ、市教育委員会で「市内小・中学校の適正規模・適正配置計画」を策定
・大芦小学校と吹上小学校の統合予定年度を、令和6～9年度に位置付け
・当初の予定を見直し、準備期間の確保等を踏まえて令和10年度の統合を予定

３．児童数の見通し

（１）児童数の推移





大芦小学校

・平成28年度143人 → 令和13年度49人
（15年間で△94人、△65.7%）

吹上小学校

・平成28年度569人 → 令和13年度404人
（15年間で△165人、△29.0%）

3．児童数の見通し

（2）複式学級の編制

	大芦小	吹上小	統合後の児童数	統合後の学級数
H28	143	569		
R8	86	524	610	21
R9	80	487	567	20
R10	65	469	534	19
R11	60	442	502	19
R12	56	401	457	18
R13	49	404	453	18

	大芦小	吹上小
1年	6	72
2年	8	72
3年	6	72
4年	12	65
5年	16	101
6年	17	87
合計	65	469

(R8.5.1現在。R9以降は、推計による見込み児童数)

「児童が一定の集団規模の中で、多様な考え方や人間関係に触れながら学ぶことができる教育環境を確保」するため、令和10年度を目途に統合に向けた取組を進めています。

複式学級の要件

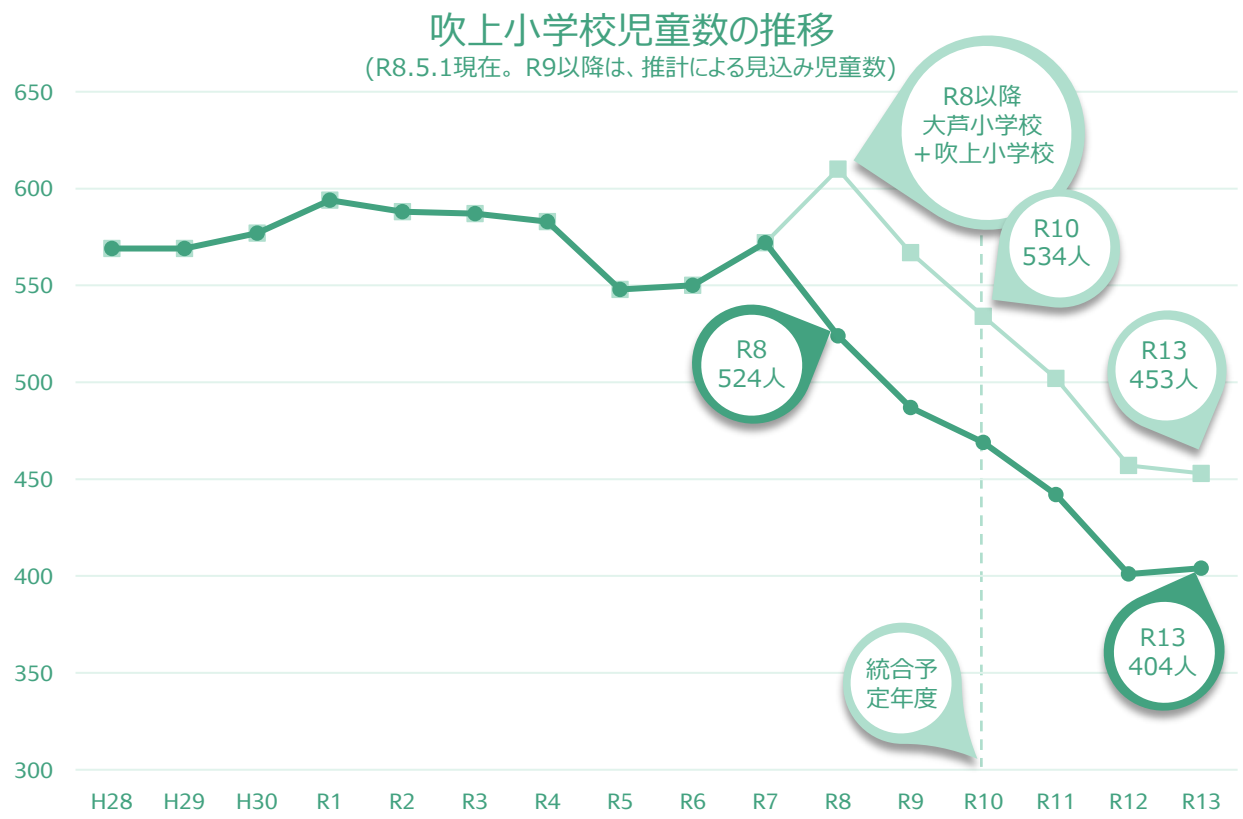
・2学年を合わせた児童数が16人以下の場合
・1年生を含む場合は、2学年を合わせた児童数が8人以下の場合
・令和10年度には、2・3年生の児童数の合計が14名となるため、複式学級の編制が想定される

複式学級とは

・異なる学年の児童を一つの教室で学ばせる学級編制
・一人の教員が複数の学年を担当すし、学年ごとに授業を切り替えながら指導を行うため、通常の単式学級とは異なる授業運営が必要

3．児童数の見通し

（3）統合後の児童数の推移



令和10年度に統合した場合

・令和10年度統合時の児童数は、大芦小学校と吹上小学校を合わせて、534人の見込み

・統合後でも、現在の吹上小学校の児童数(令和8年度:524人)とほぼ同数であるため、教室数や運動場を含め、適切な教育環境を維持できる見込み

・令和10年度の1学級当たりの児童数は、26～30人の見込み。令和13年度には、24～27人に減少する想定であり、統合後も、教室内が過密になることはなく、学習活動に必要なスペースは確保できる見込み

４．学校施設の状況

（１）各小学校の現状

項目	大芦小学校	吹上小学校
児童数(令和8年度)	86人	524人
学級数(令和8年度)	6学級	18学級
敷地面積	27,507㎡	26,608㎡
うち運動場面積	16,872㎡	7,470㎡
校舎延床面積	7,560㎡	8,573㎡
体育館延床面積	1,125㎡	1,341㎡
竣工年度(主な校舎)	昭和55年(1980年度)	平成26年度(2014年度)
最大普通教室数	21室	22室
バリアフリー対応	エレベーター未設置	エレベーター設置済み

各小学校の比較

・運動場の面積は、大芦小学校が約2倍広い

・校舎の面積は約10%、体育館の面積は約20%、吹上小学校が広い

・主な校舎の建築年は、吹上小学校が30年以上新しい

・吹上小学校は、バリアフリー対応として、エレベーター設置済み

４．学校施設の状況

（２）統合後の状況

項目	吹上小学校
児童数(令和10年度)	534人(見込み)
学級数(令和10年度)	19学級(見込み)
敷地面積	26,608㎡
うち運動場面積	7,470㎡
校舎延床面積	8,573㎡
体育館延床面積	1,341㎡
竣工年度(主な校舎)	平成26年度(2014年度)
最大普通教室数	22室
バリアフリー対応	エレベーター設置済み

小学校設置基準
(平成14年3月29日文部科学省令第14号)

【運動場の面積】
2,400㎡+10㎡×(児童数534人-240)
＝5,340㎡

【校舎の面積】
2,700㎡+3㎡×(児童数534人-480)
＝2,862㎡

令和10年度統合時点でも、法令上必要な運動場面積及び校舎面積は確保できます。

４．学校施設の状況

（３）維持管理費用の概算

１校あたりの経常的な経費

・令和４年度決算における市立小学校の経常的な経費の総額　**約１１億８千万円**

・令和４年度時点の小学校数　**１８校**

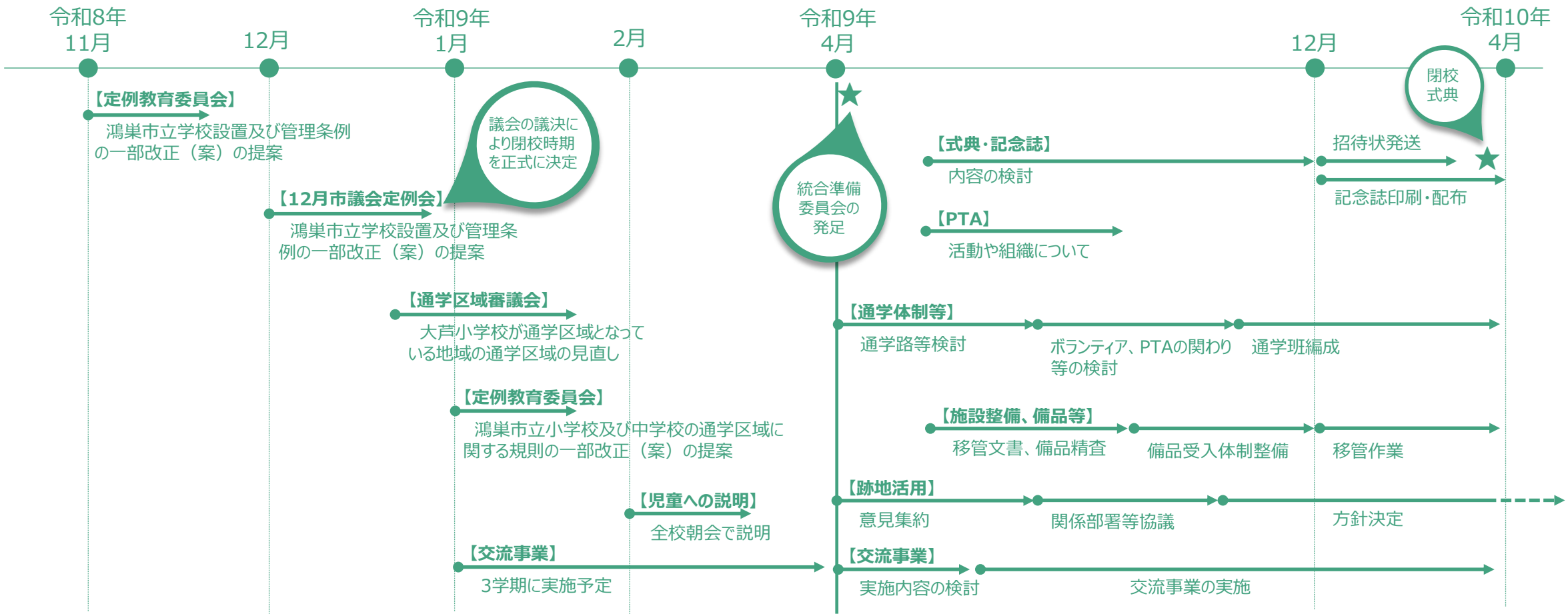
・約１１億８千万円÷１８校　＝　**約６千万円／年**

経常的な経費の内容

・ＡＬＴやいきいき先生、事務職員、嘱託医等の人件費、光熱水費や消耗品費、備品購入費、図書室の支援や給食調理の委託料等

※経常的な経費には、施設の保守・点検（水道、電気、機械など）の費用や、改修費用は含まれていません。
市内の学校施設の多くは老朽化が進んでおり、今後は改修や更新のために多額の費用が必要となる見込みです。

5. 今後のスケジュール（案）



大芦小学校における過去の取組、会議資料、議事録についての詳細は、以下のとおり、市ホームページに掲載しています。

https://www.city.kounosu.saitama.jp/site/konosu-education/list239-817.html

【お問い合わせ】

鴻巣市教育委員会

教育総務課

小・中学校適正配置担当

電話:048-541-1321（内線3363）

Mail:kyoiku@city.kounosu.saitama.jp